

## 市のオリジナルキャラクターで PR しませんか？

— 「桜咲ユメ<sup>さくらざき</sup>」と一緒に燕市を盛り上げましょう！ —

燕市は、市の魅力発信や事業への関心を高めるため、令和6年12月25日にオリジナルキャラクター「桜咲ユメ」を発表し、イメージアップに積極的に取り組んでいます。

この度、さらなるイメージアップに向け、広く市民や企業の皆さまにも「桜咲ユメ」を利用していただけるよう要綱を定めました。利用は本日から可能となります。

個人的な利用から企業による新商品開発など、幅広くご利用いただけます。

2026年3月20日の合併20周年に向けて、一緒に燕市を盛り上げましょう！

【利用対象者】個人・企業問わず、どなたでも

※市の品位を傷つけるおそれがある場合や、キャラクターのイメージを損なうおそれがある場合などは利用が出来ません。

【利用例】・ポスターやチラシ、デザイン入りグッズなどの物品を製作

・ノベルティ、パッケージや広告物を製作、販売、配布 など

【利用料】 無料

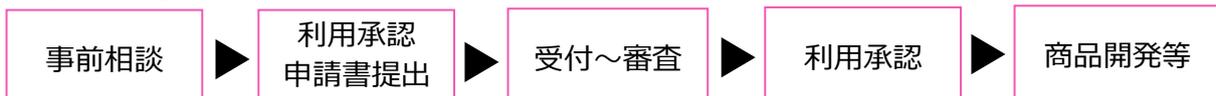
【利用期間】 承認を受けた日の属する年度の翌々年度の3月末日まで

(例：令和7年3月20日に承認を受けた場合、令和9年3月31日まで利用可能)



燕市オリジナルキャラクター  
桜咲ユメ

【申請手順】



※受付から審査までに1週間から2週間ほどお時間をいただきます。

【その他】

※私的利用の範囲内などは、市からの承認なしで利用が可能となります。利用の際は事前にご相談ください。

※利用にあたっては、定められた色、形状、配色などを正しく利用するほか、利用の手引きと異なる利用方法は避けてください。



▲桜咲ユメ利用の  
手引きはこちら

【桜咲ユメの紹介】

「つば推し！リポーター」として、燕市の魅力発信のお手伝いをしています。誕生日は3月20日で、旧燕市・吉田町・分水町が合併し、「燕市」が誕生した日です。合併20周年である2026年3月20日に20歳を迎えます。なお、20歳以降、歳は取りません。



本件についてのお問い合わせ先  
総務部 広報秘書課：西村  
電話：0256-77-8363 (直通)